運輸安全マネジメントの取り組み

令和７年４月１日

【令和７年度（令和７年４月１日～令和８年３月31日）】

株式会社富士運輸倉庫　本社営業所
代表取締役社長　渋谷　篤史

●事故防止のための安全方針

・代表取締役社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識する。社内において輸送の安全確保に主導的な役割をはたすとともに、全従業員に「輸送の安全確保が最も重要である」ということを認識させる。また、安全確保に関する声に真摯に耳を傾け、現場の実態を十分把握したうえで輸送の安全確保に向けた諸施策を展開する。輸送安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行する事に最善をつくす。

1. 輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努める
2. 輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置の安全にかかわる情報を公表する
3. 安全は最大の顧客満足と認識する
4. 会社は、輸送の安全確保に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（PDCA)」を確実に実施し、輸送の安全を確保するための業務の実施および管理の状況が適切かどうかを常に確認し、必要な改善を行う

●社内への周知方法

・朝・夕の点呼時に伝達・報告・確認
・安全会議にて教育実施（毎月１回開催）
・周知徹底事項等発生した際は2F休憩室の所定位置に掲示又、直接指導を行い共有する。

●安全方針にもとづく目標

目　　標	人　身　事　故	０件
	物　損　事　故	０件

●目標達成のための計画

・安全運行を第一とし、法令を遵守し、全従業員が一丸となり交通安全マネジメントを推進し、継続的改善に努める
・デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーのデータ活用強化
・教育（事故事例動画、ヒヤリハット）を通じて安全意識を維持継続し、死亡事故ゼロ、重大事故の撲滅を目指す
・健康診断を年１回全従業員対象に必ず実施し健康管理及び適切な指導を行う。
・拘束時間（月284ｈ内)、休息期間（9ｈ以上）の時間を厳守すると共に月に最低６休以上の休暇を確実に与え万全な体制で業務に望ませる。

●安全に関する情報交換方法

・事故防止研修会並びに安全に関する会議を毎月１回開催し管理者及び乗務員間との情報を共有する。
・事故などが発生した場合、事故報告書及び速報を掲示する。

●安全に関する反省事項

・安全会議の内容がパターン化してしまい、各ドライバーへの周知徹底が難しい状況も時々あった。
・実際に起こった事故、クレーム等の早急な社内周知が少し遅れてしまった。

●反省事項に対する改善方法

・月１回の安全会議には事故、ヒヤリハット映像を見てもらう事で再度、安全運行の定義を身に付けてもらう。
・実際に起こった事故、クレームの社内周知をその週のうちに社内周知する。

●安全に関する目標達成状況

令和６年度目標	結　　果	備　　考
人　身　事　故　　０件	０件	
物　損　事　故　　０件	６件	

●自動車事故報告規則第２条に規定する事故に関する情報

令和６年度目標	事故発生件数	０件	令和６年度目標達成
令和６年度実績	事故発生件数	０件	※自動車事故報告規則(H15.9.26改正国土交通省令第95号)第２条に定められた自動車事故（車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など）
	事故の種類		
	衝突の状態		
	行政処分等	なし	